

日企財第 165 号
令和 2 年 9 月 1 日

主管部・課長 様

企画部長 岡田 正和
(公 印 省 略)

令和3年度予算編成方針について(通知)

日野市予算事務規則第5条の規定に基づき、令和3年度予算編成方針を定めたので通知します。

1. 予算編成の基本方針

日野市を取り巻く状況や今後の財政収支見通しを踏まえ、令和3年度予算は、以下の点を基本方針として編成する。

(1) 持続可能な地域社会に向け、諸力融合体制で直面する課題を克服するとともに、長期視点から効率的・戦略的な政策立案・施策推進体制への転換を図る。

■ヒト・モノ・カネの有形の経営資源が減少する中で、新規事業・既存事業も含め、以下の経営資源(無形資産)を積極的に活用した施策を推進すること。

①社会関係資本(ソーシャルキャピタル)の活用

②情報(行政データ)の積極的活用、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

■地方創生・諸力融合による施策推進体制の一層の強化、特定財源(地方創生推進交付金等)の活用すること。(各施策において以下の項目を検討)

①官民協働(市民、地域活動主体、企業などと連携・協働による取り組み)

②政策間連携(課題視点・住民視点の分野横断的な効果を考える)

③事業推進主体の育成(地域で自立化する事を前提とした施策とする)

④地域間連携(他地域との連携により効率化・合理化を図る)

(2) ポストコロナを踏まえた、行財政改革の推進とマネジメントの強化を図る。

行財政改革は、ポストコロナを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市政運営に基づく事業を引き続き実施していく上でも、より一層行財政基盤を強化し、目指す姿の実現に向け、財政再建に取り組む必要がある。

令和3年度予算においても、「歳出削減」と「歳入確保」の視点を持って見直し・改善に努めていくことが必要である。そのため、以下の点を踏まえて予算要求を行うこと。

■歳入確保については、新型コロナウイルス感染症による市民生活の影響を踏まえ、平成30年9月に策定した「日野市手数料、使用料等の見直し基準」に基づく使用料、手数料等の見直しを行うか等を個別に判断し、自主財源の確保に努めること。

■歳出については、既存事業の徹底した見直し、働き方改革を含めたDX(デジタルトランスフォーメーション)など、長期的視点に立ち、仕事のやり方の見直しに努めること。

■令和2年2月に実施した、一般会計、国保特別会計、介護特別会計を含む全ての経費を対象とした経常経費調べでみえてきた、「26市の状況と日野市の評価」、「民間代替性の状況等」、「事業に対する会計年度職員の割合・状況」等を踏まえ、あらゆる視点で「業務の見直し」「事業の休・廃止、縮小」に努めること。

■予算の削減により、今まで実施してきた内容がどこまでできるのか、ここまでしかできない等を分析した上で、最大公約数(ベスト又はベター等)の手法を選択すること。

■事業、施策のPDCAマネジメントサイクル、特に「C(チェック)」の一層の強化を図ること。

■事業実施にあたり、最適な実施方法は何かという意識を持ち、ポストコロナを踏まえた、市民サービスの向上と事務の効率化に努めること。

2. 予算要求に向けた留意事項

上記の基本方針を踏まえた上で、以下の留意事項を踏まえた予算要求を行うこと。なお、令和2年9月 1 日付通達第2号「令和3年度予算編成に臨んで」に記載のとおり、令和3年度予算編成を変革のチャンスと捉え、すべての事業においてゼロベース(そもそもどういう行政課題を解決するための事業なのか、その解決方法は行政が担うより他に考えられないのか)の視点から検討を始め、あらゆる角度から見直しを行うこと。

< 共通事項 >

- 各部ごとの部配当経費については、社会情勢等を踏まえて優先順位を明確化し、メリハリある事業の組み立てを行うこと。また、部内での情報共有を図り、類似事業等については整理すること。
- 新規事業については、新型コロナウイルス感染症対策を優先するため、真に必要なものを除いて実施を見送ること。真に必要な場合においても、事業に要する財源を確保するため、新たな特定財源の獲得や、スクラップ・アンド・ビルドによる既存事業の見直し・廃止を合わせて実施すること。また、後年度における財政負担等を踏まえた費用対効果を十分検討の上、予算要求を行うこと。
- 新規事業を行う際には、スキーム等については企画経営課に、人員体制については職員課に事前に相談の上、予算要求を行うこと。
- 令和2年度に中止・休止とした事業については、令和3年度以降も新型コロナウイルス感染症対応が続くと想定し安易に形を戻すことはせず、必要性・緊急性を十分考慮した上で予算要求を行うこと。
- 全ての事務事業について、本来の目的と社会状況、市民ニーズ等が合致しているか検証し、「なぜ・なんのために」を常に意識し、事業の廃止や縮小、類似事業との統合を行うなど、抜本的な見直しを図ること。見直しの際には本年度実施した経常経費調べの結果を参考にすること。
- 予算要求にあたっては、歳入・歳出ともに、過大過小とならないよう、十分に精査の上、予算編成に臨むこと。年度途中の補正は、災害対応などの緊急でやむを得ないもの以外は、原則として認めない。
- 光熱水費や修繕料等の所謂固定費と言われるような経費については、安易にスクラップ・アンド・ビルドの一環として縮小し、年度途中の補正が生じないようにすること。ただし、できるだけ節電・節水するなど、工夫した上での縮小は積極的に検討すること。
- 不用額を極力生じさせないよう、必要となる予算についての的確に見積り、予算編成にあたっては、真に必要な額を精査の上、当初予算の要求の段階から不用額の抑制に努めること。
- 多様化・複雑化する行政課題の解決に向け、さらなる部間連携を図り、事業効果や効率性を高めるよう努めること。

＜歳入予算＞

（市税）

- 市財政の根幹であることを再認識し、社会情勢の変化や税制改正の動向、そして課税情報の的確な把握に努めるとともに、引き続き収納率の向上を図ること。
- 市税徴収率は、前年度以上の水準を目指し、積極的な取り組みを進めること。

（分担金及び負担金、使用料及び手数料）

- 適正な受益者負担及び公平性の観点から、法令や条例等を十分認識し、実績を精査の上、的確に見積もること。
- 行政コストや近隣市の水準などを分析・検証し、「日野市手数料、使用料等の見直し基準」(令和元年7月作成)を踏まえ、定期的な見直しを図ること。特に、無料施設については、今後のサービスのあり方・方向性を踏まえた上で、サービス維持の観点から、必要に応じた有料化を検討すること。

（国・都支出金）

- 制度改正や補助率等の変更など、国や都の予算編成の動向に対してアンテナを高くし、積極的な財源確保に努めること。
- 新規事業については、当該事業に係る補助金等について十分調査を行い、これらを財源とするよう努めること。
- 新規・既存に関わらず、将来的な補助金等の削減による一般財源負担の増など、後年度負担を踏まえた検討を行うこと。なお、補助金等の打ち切りや補助率の変更などがあつた場合は、原則、事業の打ち切りや縮小を行うこと。
- 包括補助制度など収集した情報は、他部署にも積極的に情報提供を行い、情報の共有を行うこと。

（財産収入、諸収入など）

- 利活用可能な市有地の洗い直しと、積極的な売却・貸付に継続的に取り組むこと。
- 国や都の施策の見直しにより、各種補助金等の確保が引き続き厳しくなることが想定される中、自主財源の一層の確保を図るため、クラウドファンディングなどの多様な手法の検討を行い、新たな財源確保に向けた創意工夫に努めること。

<歳出予算>

(人件費)

- 新型コロナウイルス感染症対応等、新たに必要な事業を行う際には、既存事業にかかる人的コストを踏まえ、過剰な労働にならないよう精査すること。限られた人員で組織運営を行わなければならない、安易に増員ありきで検討しないこと。
- 時間外勤務手当については、労働時間短縮の観点から、事務の簡素化等に努め、抑制を図ること。
- 働き方改革のもと、まずは応援職員が必要な事業であるのかを改めて見直すとともに、やむを得ず応援職員を依頼する事業については、当該職員に対する時間外勤務手当が発生している状況を踏まえ、適切な人員配置等に努めること。
- 令和2年度より会計年度任用職員制度が開始し、人件費の構成比率が26市の中でも高い状況を踏まえ、事業の精査とあわせてその必要性を再確認するとともに、今後については人件費総額で抑制に努めること。

(扶助費)

- 過去の決算などの分析・検証を踏まえ、制度改正や社会情勢の変化を的確に把握し、対象者数・単価等の積算根拠について十分に精査した上で、予算の肥大化を招くことのないよう、真に必要な額を算定して予算要求に臨むこと。
- 他自治体の状況をよく確認し、市の独自支援や26市比較で高水準のサービスなどは必要性・有効性を必ず確認し、予算要求に臨むこと。

(物件費・維持補修費)

- 委託料については、経常的なもの含めて仕様の見直しを行い、真に必要な部分に絞るなど、経費の抑制に努めること。
- 維持補修費については、各施設等の状況をよく確認し、必要性・緊急性が高いものや、長い目で見てコスト削減ができるものについて、優先的に対応すること。
- その他、需用費や役務費等については、創意工夫により経費の縮減に努めること。

(補助費等)

- 補助金等については、交付の目的や補助対象などが、社会情勢の変化等を反映しているかについて改めて見直しを図るとともに、近隣市との比較や必要性・有効性について十分に検証の上、予算要求に臨むこと。
- 団体運営費に対する補助金については、補助事業等の計画や前年度からの繰越金、留保財源等を確認の上、必要額を適正に見積もること。

(投資的経費)

- 投資的経費(公共施設等の新築・改築・改修などの整備)においては、仕様や工法等を十分に検討するとともに、事業スケジュール等について十分精査の上、経費負担の平準化を図ること。
- 建設費だけでなく、事業検討の段階から維持管理コストの精査を行い、建設費と合わせて必要となる経費の精査を行い、コスト削減に努めること。

<特別会計>

- 一般会計と同一の視点に立った上で、特別会計を設置した本来の原点に立ち返り、運営のさらなる効率化と自己財源の確保に努め、安易に一般会計からの基準外繰入金に依存することなく、国・都補助金の獲得や、自主財源の確保に努めること。

以上を編成方針とし、予算要求については、別に示す「予算編成要領」を参考の上、臨むこと。